団 2.12.12
1617

九、書記長ヲ設ケ中央委員会ノ指示ヲ受ケ党務ヲ処理ス。
十、党ハ中央委員会ノ決議ニヨリ組合同盟ト相提携シ事ヲ共ニスルコトヲ得。
十一、党員ハ党費毎月金十銭ヲ負担スルモノトス。
十二、党ハ無産者階級ノ旧習ヲ改ムルコトニ努ム。
十三、党ノ役員ハ大会ニ於テ選挙シテ之ヲ任命ス。
十四、本規約ノ改正ハ大会出席代議員ノ三分ノ二以上ノ同意ヲ得ルヲ要ス。

十月廿五日

舞鶴民衆党結党式開催

海軍総同盟舞鶴支会ニテハ但馬政治研究会ノ後援ニ依リ舞鶴民衆党ノ結党式ヲ本月廿五日午後七時ヨリ中舞鶴町公会堂ニ於テ開催セリ出席者約二百名ニシテ同会者総務局長ノ開会ノ挨拶ニ始マリ高田鹿次郎ノ経過報告並ニ綱領規約ノ説明アリ規約ノ可決ヲ経テ役員ノ選挙ヲ行ヒ来賓ノ祝辞アリ党ノ萬歳ヲ三唱シテ午后十時三十分無事閉会ス。

記

一、委員長 高田鹿次郎
一、書記 網野安兵衛
一、会計 島田良一郎
一、祝辞